

子どもの虐待防止センター 30周年記念シンポジウム開催にあたって

来る2022年2月5日(土)10時~16時、飯田橋レインボーホールで子どもの虐待防止センター30周年記念シンポジウムを行います。

子どもの虐待防止センター(CCAP)は、1991年5月に世田谷区八幡山の民家を借用して発足し、1997年に社会福祉法人の認可を受けました。2003年に明大前のビルに移転し、2019年4月に現在地である千歳烏山の3階建て事務所に移りました。そして、同年6月から念願であったクリニックを社会福祉法人の付帯事業として開業しました。

この間、国は1990年から、全国の児童相談所で扱う児童虐待統計の発表を開始し、当初は1千件強であった相談件数が2020年度は20万5千件を超えました。また、2000年には超党派による児童虐待防止法が成立し、2004年の岸和田事件を契機に虐待死検証の専門委員会が社会保障審議会児童部会の中に設置されました。第1次報告(2003年の7月から半年間)以来、本年9月の第17次報告まで発表されていますが、2020年度は心中以外51件、心中13件であり、心中事件は減少傾向がみられるものの、それ以外の虐待死は一向に減っていません。

法制度上は児童福祉法、児童虐待防止法、母子保健法の改正を基本に、要保護児童対策地域協議会(2004年)、乳児家庭全戸訪問事業(2009年)、育児支援訪問事業(2009年)、母子健康包括支援センター(2017年)などの法定化や児童相談所の増設、児童福祉司や児童心理司の増員など様々な手を打ってきました。それにも拘らずこの状態をどう考え、どうしてゆけば良いのか、30周年を契機に改めて考え、行動する必要を感じています。

2011年の20周年シンポジウムでは、貧困、社会的孤立、家族内葛藤をテーマに行政と民間団体はどうあるべきか論じました。国は、予防、早期発見・対応、子どもの保護支援・保護者支援を柱にしてきましたが、今は、コミュニティの衰退、内向き志向と個人化、SNSの隆盛など社会・文化的な変化も大きな流れとしてあり、虐待のおそれありを含む通報の多さに追われる問題もあります。

シンポジウムでは、午前中はCCAP付設クリニックの経験からの基調報告、午後は現在の制度における目詰まりや課題を国際的な動きも参考にしながら検討していければよいと考えています。

(司会進行担当 河津英彦 / CCAP 理事)